

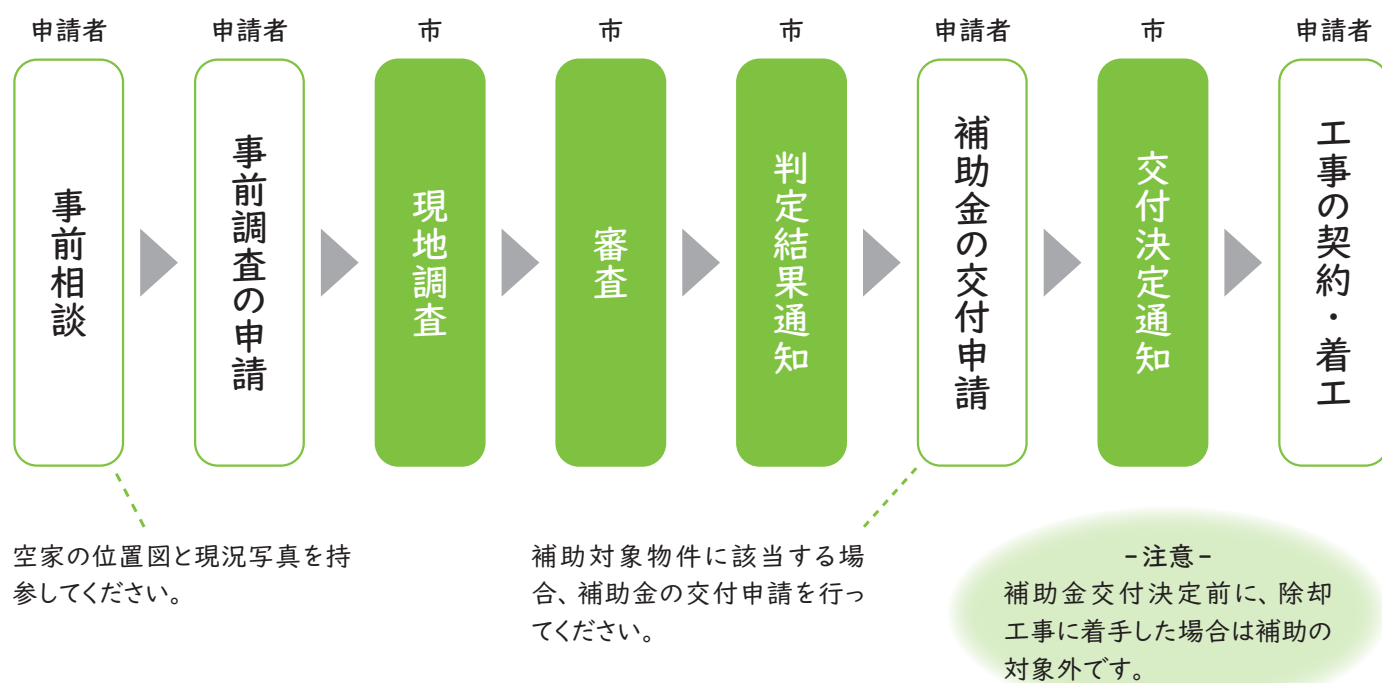
●老朽化した危険空家等の除却費用を一部補助します

老朽化によって倒壊した際に、周辺の建築物や道路に影響を及ぼす恐れがある危険空家等の除却費用を一部補助します。

- ▶補助対象物件
 - 次の全てに該当するもの
 - ・居住用として使用されていた建物のうち、不良住宅と判定されたもの(倉庫等は対象外)
 - ・倒壊した場合に、周辺の建築物又は道路へ影響を及ぼす恐れがあると判定されたもの
 - ・抵当権等の所有権以外の権利が設定されていないもの
 - ※事前調査申請後に、職員が現地調査を行います。
 - ▶補助対象者
 - 次の全てに該当する人
 - ・建物の所有者、管理者である人(個人に限る)
 - ・市税の滞納がない人
 - ・世帯の生計中心者の直近の所得金額が258万3千円以下である人
 - ▶補助対象工事
 - 次の全てに該当するもの
 - ・敷地内の補助対象物件全てを除却すること
- ・市内の業者が施工すること
 - ・除却工事を行うために必要な資格を有している施工業者であること
 - ・除却工事を行う施工業者と請負契約を締結すること
- ※その他要件があります。
- ▶補助金額
 - 補助対象物件の除却工事にかかる工事費の40%の額(最大100万円)
 - ※国が定める基準額との比較があります。
 - ▶申込期限
 - 12月23日(金)
 - ※先着順で、予算がなくなり次第終了します。
 - ※詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)又は下記にお問い合わせください。



～事前相談から着工までの流れ～



期間の目安

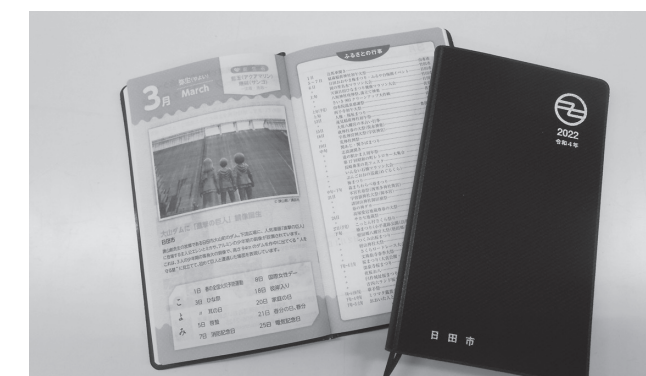


問建築住宅課指導審査係 ☎8226 (市役所5階)

●令和5年版市民手帳を販売

大分県統計協会が発行する県民手帳に日田市の情報を加えた、日々の生活に役立つ市民手帳。令和5年度の購入を希望する人は、自治会長(班回覧で取りまとめ)、又は情報統計課にお問い合わせください。

- ▶価格 1冊700円
- ▶申込期限 11月11日(金)
- ※申込期限後も、12月1日(木)から市役所3日以内窓口、情報統計課、各振興局・振興センターで随時販売します(無くなり次第終了)。



※写真は令和4年版です。

問情報統計課情報・統計係 ☎8260 (市役所6階)

●日田材を使った店舗等の木質化を補助します

日田市では、林業・木材産業のまちをPRするため、日田材を使った店舗、公共的施設、工作物等の新築・リフォーム費用の一部を補助します。

- ▶補助対象
 - ①商業用店舗(販売・飲食等)、旅館・ホテル(フロント・ロビー)
 - ②公共的施設等(教育福祉施設、病院、公共交通機関の旅客施設や休憩所)
 - ③公共的施設等における東屋、ベンチ等の設置
- ※ただし、利用者から見えないバックヤード部等は対象外。
- ▶補助条件
 - ・市内の業者が施工すること
 - ・着工前(契約前)であること
 - ・施工後、日田材の普及啓発に努めること(看板等の設置)
 - ・①は内外装を日田材で15㎡以上木質化していること
 - ・②は内外装を日田材で30㎡以上木質化していること
- ※その他条件があります。
- ▶補助内容
 - ①内外装木質化にかかる工事費の2分の1を補助(最大30万円)
 - ※新築で構造が木造軸組工法の場合、5万円を加算。
 - ②内外装木質化にかかる工事費の3分の2を補助(最大50万円)
 - ③木工事にかかる工事費の3分の2を補助(最大10万円)

※先着順で、予算がなくなり次第終了します。
※詳細は、市ホームページ(右記二次元コード)又は下記にお問い合わせください。



問林業振興課林業振興係 ☎8362 (市役所3階)

●傷病手当金(新型コロナウイルス感染症関連)支給期間延長

傷病手当金は、国民健康保険と後期高齢者医療保険の被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染又は発熱等の症状があり感染が疑われた際、その療養のため会社等を休み、給与の全部又は一部を受け取ることができない場合(一定の要件有)に支給されます。この支給対象期間が12月31日まで延長になりました。詳細は下記にお問い合わせください。

問健康保険課国保・年金係 ☎8271 (市役所1階)